

受講者募集

① 消費生活サポーター育成講座 ② サポーターフォローアップ研修

受講料
無料

消費生活サポーターとは、

悪質商法や製品事故等による消費者被害を防止するため、消費者問題について基礎的な知識を習得し、高齢者などへの情報提供などとしていただくボランティアのことをいいます。



① 消費生活サポーター育成講座

対象者	受講後に消費生活サポーターとして地域で活動していただける方		
日時	令和7年11月14日(金) 13:30 ~ 16:00 (開場 13:15)		
場所	行橋市中央公民館 中会議室 (行橋市大橋1丁目9-26)		Google maps
内容	・最近の消費者トラブルと対処法・注意喚起情報(契約・安全「くらしに潜む危険」) ・サポーターとしての心得と活動のポイント		
申込締切	令和7年10月31日(金)		

② 消費生活サポーターフォローアップ研修

対象者	<u>過年度に消費生活サポーター育成講座を受講し、消費生活サポーターとして活動されている方</u>		
日時	令和7年11月28日(金) 13:30 ~ 16:00 (開場 13:15)		
場所	行橋市中央公民館 中会議室 (行橋市大橋1丁目9-26)		Google maps
内容	・最近の消費者トラブルと対処法 ・フォローアップ演習		
申込締切	令和7年10月31日(金)		



消費生活サポーターの活動例 「学ぶ」「見守る」「伝える」

- ・日頃から消費者問題の関連のニュース等の情報に関心を持つ。
- ・高齢者の方などが消費者被害にあっていないか見守る。
- ・消費者被害を発見したら、消費生活センター等相談窓口にご相談するよう案内する。

消費生活センター



【お問合せ・お申込】(両講座共通)

◇申込方法 : 裏面の申込書にご記入の上、お申し込みください。

◇申込・問合せ : 裏面の申込書に掲載している、お住まいの市町村へ直接お願いいたします。

※この講座は 適格消費者団体 消費者支援機構福岡(CSO ふくおか)が福岡県より受託して実施いたします。

令和 7 年度消費生活サポーター育成等事業 申込書

お申込みは、各市町村の担当課へ電話、またはこの申込書に記入のうえ F A X するか、直接ご持参ください。

●申込先●

活動の市町村	担当課	電話番号	F A X 番号
行橋市	商業観光課 地域商業活性係	0930-25-9733	0930-25-7817
豊前市	商工観光課 商業活性係	0979-82-8078	0979-82-9165
中間市	商工観光課 商工企業誘致係	093-246-6257	093-244-1342
芦屋町	環境住宅課 地域振興・交通係	093-223-3539	093-223-3927
水巻町	産業環境課 産業振興係	093-201-4321(内線:266)	093-201-4423
岡垣町	地域づくり課 安全安心係	093-282-1211(内線:285)	093-282-1310
遠賀町	産業振興課 商工振興係	093-293-8233	093-293-0806
苅田町	総務課 危機管理室生活安全担当	093-588-1037	093-436-3014
みやこ町	産業振興課 商工観光係	0930-32-2512	0930-32-6018
上毛町	企画開発課 開発交流係	0979-72-3112	0979-72-4664
築上町	産業課 商工係	0930-56-0300(内線:283)	0930-56-4536

●参加者●

受講 講座	※参加される講座に☑を付けてください				
	☐ 消費生活サポーター育成講座 ※ 受講後に消費生活サポーターとして活動していただける方		☐ 消費生活サポーターフォローアップ研修 ※ 過年度に消費生活サポーター育成講座を受講し、消費生活サポーターとして活動している方		
お名前	(ふりがな)			年齢	歳
ご住所	〒 -			職業	
電話番号		その他の連絡先 (携帯電話等)		手 話 通 話	要 ・ 不要

●受講決定について●

各市町村の担当課へお申込みいただいた時点で受講決定といたします

表面の日時、場所をご確認のうえ、ご参加ください。お待ちしております。
 なお、受講日の当日に発熱や体調不良の症状がある方は、無理をなさらずに、欠席の連絡をお願いいたします。

☎ 当日の欠席連絡先：CSO ふくおか事務局(谷口) ☎ 080-1745-3480

個人情報、本講座の受講連絡及び本講座受講後に各市町村が消費生活サポーターへの情報提供、連絡等を行う場合以外には使用いたしません。